

令和3年 第2回定例会

令和3年11月30日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和3年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

令和3年11月30日（火） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.30	火	開 会 令和3年11月30日（火曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議席の変更	6
		〃 第 3 会期の決定	6
		〃 第 4 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 5 会議録署名議員指名	7
		〃 第 6 広域連合長あいさつ	7
		〃 第 7 議案審議	10
		(1) 即決議案（5件）	
		議案第14号から議案第18号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	30
		(2) 委員会提出議案（2件）	
		発委第1号及び発委第2号	
		説明、質疑、討論及び採決	32
		追加日程 常任委員の選任	32
		閉 会	34

付議議案及び議決結果一覧表

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案	11月30日	11月30日	可決	12

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	令和2年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	23
議案第16号	令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	25
議案第17号	令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	28
議案第18号	令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	30

《議会提出案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
発委第1号	南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	11月30日	11月30日	可決	32
発委第2号	南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	11月30日	11月30日	可決	32

令和3年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

令和3年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

令和3年11月30日（火曜日）

午前10時00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の変更
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案説明者出席要請報告
- 第 5 会議録署名議員指名
- 第 6 広域連合長あいさつ
- 第 7 議案審議

（1）即決議案（5件）

議案第14号から議案第18号まで

説明、質疑、討論及び採決

（2）委員会提出議案（2件）

発委第1号及び発委第2号

説明、質疑、討論及び採決

追加日程 常任委員の選任

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

日程第1 会議成立宣言

○議長（井坪 隆君） おはようございます。お寒い中ですが、ただいまから令和3年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は30名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に間瀬重男議員、永井一英議員、原 和世議員から都合のため遅刻の申出がありましたので、御報告いたしておきます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 議席の変更

○議長（井坪 隆君） 初めに議席の変更を議題といたします。

議場をこのエス・バードに変更するに当たり、議席を変更いたしたいと思っております。

議席の変更につきましては、南信州広域連合議会会議規則第3条第3項の規定により、議長が会議に諮って変更することができることとなっております。

したがいまして、議長におきまして、議席の変更をいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

議席の変更につきましては、ただいま御着席のとおりとすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議席を変更することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 会期の決定

○議長（井坪 隆君） 会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る11月5日に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員長（山崎昌伸君） 11月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程された案件は予算案件1件、決算案件4件、議会提出案件2件の7件で、即決議案といたしました。

以上で御報告を終わります。

○議長（井坪 隆君） ただいまの報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 議案説明者出席要請報告

○議長（井坪 隆君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 会議録署名議員指名

○議長（井坪 隆君） 会議録署名議員に伊藤公市君、三浦喜久夫君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第6 広域連合長あいさつ

○議長（井坪 隆君） ここで、広域連合長のごあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） おはようございます。

本日ここに、令和3年南信州広域連合議会第2回定例会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

冒頭、今月8日に発生したリニア中央新幹線伊那山地トンネル坂島工区の崩落事故に

ついて申し上げます。

まずは、けがをされた作業員の方にお見舞いを申し上げます。今回の事故は、先月27日に中津川市で発生したトンネル崩落事故を受けて、工事における安全対策の徹底と事故発生時の連絡体制について申入れを行った矢先の事故であり、大変遺憾であるとともに、沿線市町村への連絡が大幅に遅れたことについて、今後の懸念につながる問題であると認識しています。この件につきましては、今年15日に開催された南信州広域連合会議でJR東海中央新幹線長野工事事務所の平永所長から、崩落事故の経過説明と緊急事態発生時に迅速な情報伝達を行うための新たな連絡体制が示されました。

JR東海には、今回の事故を重く受け止め、リニア事業全体への不安が広がらないよう信頼回復に努めていただくとともに、工事現場等で緊急事態が発生した場合には、見直された緊急連絡の運用ルールに従い、速やかに関係市町村等に情報が伝わるよう改めて強くお願いをしたところです。

次に、新型コロナウイルスの感染状況について申し上げます。

9月以降、当地域では落ち着いた状況が続いておりますが、年末年始の人の移動が多くなる時期を迎えるに当たりまして、基本的な感染対策を怠らないこと、水際対策の徹底をすることが大切であると考えております。オミクロン株のニュースにも注視をまいります。

医療従事者の皆様をはじめ、感染防止策に尽力をされている全ての方々に御礼を申し上げますとともに、影響を受けた地域経済が一刻も早く立ち直ることができるよう行政といたしましても精いっぱい取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯喬道路3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が今年度から本格的に進められております。青崩峠道路につきましては、トンネル工事の掘削長が11月5日時点で71%に到達したと聞いております。また、11月12日には、湖西市長、東栄町副村長、喬木村長、及び飯田商工会議所会頭にも御参加をいただき、国土交通省中部地方整備局の道路部長に対しまして、三遠南信自動車道の建設促進に関する要望を行いました。11月26日には、長野県副知事と共に国交省本省に対しても要望をいたしたところでもあります。

これからも引き続き、長野県や関係する市町村と共に三遠南信自動車道の早期全線開通に向けた活動を積極的に取り組んでまいります。

次に、エス・バードについて申し上げます。

飯田工業技術試験研究所では、6月から環境試験部門長を招聘し、定期的に人材育成や技術的サポートを受けながら環境試験体制の強化に努めております。

6月下旬からエス・バードのホールで行われておりました長野県による新型コロナウイルスの接種につきましては、11月4日をもって終了いたしました。この間、ホールの利用につきまして御協力をいただきました方々に感謝を申し上げます。

新規陽性者の減少に伴いまして、貸館事業、工業技術試験研究所ともに、徐々に利用や予約が増えてきておりますので、引き続き必要な対策を行って安全に御利用いただける環境を整え、利用促進を進めてまいります。

次に、飯田環境センターについて申し上げます。

稲葉クリーンセンター及び飯田竜水園につきましては、両施設ともに環境測定数値等に問題はなく、順調に稼働しているところであります。これもひとえに地元の地域の皆様をはじめとした多くの関係各位の皆様の御理解、御協力のたまものと改めて感謝を申し上げます。

稲葉クリーンセンターは、正式稼働から間もなく4年が経過をいたしますが、ごみ搬入量の動向や運転経費などについての検証、構成市町村と連携して行っておりますごみ減量化キャンペーンを継続し、分別の徹底など正しくごみを排出していただけるよう啓発活動に取り組んでまいります。

今後も新型コロナウイルス感染症予防に細心の注意を払いながら、地元地域と締結いたしました環境基準値の遵守を念頭に、安心安全を第一として、施設の運転管理に努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

火災発生状況につきましては、11月18日現在で昨年より3件増加している状況であります。

今月初旬に実施いたしました「秋の火災予防運動」では、消防団と共に小学生の音声を用いた一斉広報を実施いたしましたほか、消防体験イベントへの参加を通じ、お子さんやその御家族に対し、防火意識の高揚を呼びかけてまいりました。

飯田広域消防では、12月1日から年末年始警戒体制に入りますが、引き続き広報や巡回活動を通じて、火災発生抑止に努めてまいります。

救急につきましては、冬季に暖かい場所から寒い浴室などへの移動に伴う急激な血圧の変動により、心筋梗塞や脳卒中などを発症するリスクが高まることから、ヒートショックの予防対策につきまして、ホームページやリーフレットの配布等により注意喚起を

行っております。様々な機会を捉えた効果的な広報により、予防救急に努めてまいります。

最後に、信州大学の新学部誘致について申し上げます。

10月上旬に、現在信州大学が検討をしている新学部の創設に関し、飯田市として誘致の手を挙げさせていただきました。新学部の内容については未定とのことでありますが、4年制大学誘致は、この地域の悲願でもあります。圏域の全ての町村の皆様と手を携えながら、千載一遇ともいえるこのチャンスを生かしていけるよう活動してまいりますので御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、予算案件1件、決算案件4件でございます。

予算案件は、企業版ふるさと納税の仕組みを活用した信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムに関する事業費のほか、一般会計予算の補正をお願いするものがあります。

決算案件は、一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の令和2年度歳入歳出決算につきまして、議会の認定を賜りたいとするものでございます。

この後、担当より説明をさせていただきますので、御審議のほどお願いをいたします。以上、申し上げます、開会に当たってのごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第7 議案審議

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第14号 令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（井坪 隆君） それでは、議案第14号、令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

○事務局総務課長（加藤博文君） 議案第14号について御説明申し上げます。

一般補の1ページを御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございまして、歳入歳出の総額、それぞれ3,304万7,000円を追加いたし、予算の総額を16

億3,409万7,000円としたいとしますのでございます。

決算見込みを立てながら、減額要素を踏まえて、必要額を計上してございます。

内容につきましては、事項別説明書で御説明申し上げますので、一般補の12・13ページをお開きください。

まず、1款、議会費でございますが、コロナ禍により予定しておりました議員視察研修が中止となりましたので、旅費等その関連経費を減額するものでございます。

2款、総務費につきましては、2,960万円余の増額となっております。このうち、1項1目の一般管理費には、968万円余を計上しております。こちらは広域連合が所有しております事務センターの施設管理に関するものでございます。今年度に入り、施設の一部を新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として飯田市に使用許可を出しており、光熱水費が増大しておりますので、不足が見込まれる部分の補正をお願いしたいとしますのでございます。

そのほか、故障した空調設備の修繕や、建てつけが悪くなって開かなくなった正面玄関の大きなガラス製の両開きのドア、それを自動ドア化するための工事費用等計上してございます。

財源につきましては、玄関の自動ドア化のため昨年度より積み立てておりました財政調整基金からの繰入金と事務局雑入でございまして、雑入はワクチン接種会場の設置により増加した光熱水費等につきまして、設置者である飯田市に対し応分の負担を求めるものでございます。

続いて、1項7目の産業振興と人材育成の拠点事業費は、2,000万円を増額するものでございまして、内容は、基金への積立金でございます。令和3年度から広域連合が取り組んでおります信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に参加をいただいた企業の皆さんが、構成市町村にふるさと納税の寄附を行った場合には、この寄附を構成市町村から広域連合に負担金として支出いただくことになりました。今回、松川町さんのほうに企業からの御寄附がございましたので、この新たな仕組みに基づき、松川町さんの信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業負担金を財源といたしまして、その全額を広域連合が所管する信州大学南信州キャンパス構想推進基金に積立てを行うものでございます。

それから、3款、民生費でございますが、204万円余の増額でございまして、2項3目は、昨年度更新しました飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkの経費につきまして、使用料の負担を減額し、負担金のほうを増額するものでございます。こ

れは、システムの使用に係る費用の支払方法を当初広域連合が関係団体の負担分を取りまとめて使用料としていたという形から、広域連合の負担分のみを負担金として支出する方法に変更したことによるものです。

2項4目、看護師等確保対策事業費は、基金への積立金でございまして、今年度新たに修学生となった10人を含め、現在修学金を貸与している学生に対して卒業まで支払われます貸付金の総額を確保するため必要な金額を補正するものでございます。財源の一部は、新たに貸与辞退の申出のあった修学生からの貸付金回収金185万円を流用するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、一般補14・15ページを御覧ください。

公債費は233万円余の増額でございまして、令和2年度末に借り入れました起債のうち、令和3年度から元金償還開始となるものが当初予算に計上されておりましたので、この部分の補正と利率見直しによります利子等の調整を行うものでございます。続きまして、歳入を御説明申し上げます。

2ページにお戻りいただきまして、一般補の10・11ページをお開きください。

1款の分担金及び負担金、7款の繰入金、9款、諸収入につきましては、歳出のほうで御説明申し上げました特定財源でございます。8款の繰越金は、純繰越金のほうを増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第14号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第15号から議案第18号 総括説明 監査委員から決算に対する意見

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第15号から第18号までについて審議に入ります。

これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、先に「決算総括」及び「監査委員から決算に対する意見」を伺い、その後、議案ごとに審議を行うことにいたします。

それでは、決算総括について執行機関側の説明を求めます。

北原会計管理者。

○会計管理者（北原香子君） それでは、議案第15号から第18号までの4件につきまして御説明申し上げます。

4件は、いずれも令和2年度各会計の決算につきまして、議会の認定をいただきたいとするものでございます。

お手元の決算書2ページをお開きください。

こちらの「令和2年度南信州広域連合各会計決算総括表」に基づきまして、概要を説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

初めに、議案第15号、令和2年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は18億2,780万5,586円、歳出決算額は17億3,117万979円で、歳入歳出の差引残額は9,663万4,607円でございます。前年度比は、歳入が106.0%、歳出が107.0%でございます。

主な事業内容について御説明申し上げます。

表の右側、主な施策の欄を御覧ください。

広域連合では、第4次基本構想・基本計画の後期5年の計画に沿って、リニア時代を見据えた地域づくりの5つの取組みと、従来からの基幹事務事業に取り組んでまいりました。

まず、リニア時代を見据えた地域づくりの取組みの主なものを御説明申し上げます。

多地域居住の推進による地域づくりでは、上から4つ目の○、南信州移住促進事業として南信州移住体験オンラインツアーの開催などに228万1,000円、2つ下の地域公共交通事業として南信州地域交通問題協議会への負担金などに363万6,000円、新たな機能創出による地域づくりでは、ICT環境整備利活用研究事業の光回線事業の進行管理などに79万1,000円を。新たな産業の振興や誘致による地域づくり

では、5つ目の○、産業振興と人材育成の拠点事業といたしまして、施設整備、施設運営、人材育成を行い、全体で2億5,795万2,000円を。スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくりでは、12番目の○でございますけれども、飯田下伊那診療情報連携システム運営事業の事務局として3,448万4,000円、その1つ下、圏域への看護師等の確保対策のため、看護師等確保対策修学資金貸与事業として3,165万7,000円と、それぞれ支出をいたしました。

次に、基幹事務事業について申し上げます。

表の中ほどを御覧いただきまして、7番目の○、介護認定審査会及び10番目の○、市町村審査会の設置及び運営、8番目の○、老人ホーム入所調整につきましては、滞りなく進めることができ、審査回数等は記載のとおりでございます。また、11番目の○でございます障がい者相談支援事業につきましては、2つの事業者へ業務委託を行いまして、相談実績は記載のとおりでございます。

続きまして、その続きの表の下段、ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンターでございますが、運転につきましては、排ガス、焼却灰等の環境値に問題はなく、安全に処理ができております。昨年度はコロナ禍という状況もあり、テイクアウトごみや家の片づけで搬入されるごみの量が多い状況でございました。構成市町村の担当者とも協力しながら、ごみの減量化を啓発しつつ、細心の注意を払いながら安心安全を第一にごみ処理に当たっております。

次に、し尿処理施設飯田竜水園につきましても放流水等の環境値に問題はなく、順調にし尿処理を行っておりますが、下水道等の普及により搬入量は減少傾向にございます。

ごみ処理及びし尿処理の実績も表に記載してございますので、また御覧ください。

一般会計最下段、起債の償還につきましては、稲葉クリーンセンター整備に係る元金償還が本格的に始まったことによりまして、元金及び利子の償還額は前年度に比べ大きく増加しております。

なお、決算書の42ページには、実質収支に関する調書を、44ページからは、財産に関する調書を記載してございますので、それぞれ御確認をお願いいたします。

続きまして、3件の特別会計について概要を御説明申し上げます。

決算総括表の下半分を御覧ください。

議案第16号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額1,405万889円、歳出決算額909万5,312円、差引残額は495万5,577円でございます。

前年度比は、歳入が111.8%、歳出が95.6%となっております。

本会計は、広域振興基金の運用により得た収入を財源に、地域振興事業を行う会計でございます。後期基本計画の新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、マーケティング戦略調査事業、また、芸術・文化・教育を生かした地域づくりとして、民俗芸能保存継承事業をそれぞれ実施するとともに、一般会計への繰り出しを行いました。

次に、議案第17号、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

歳入決算額22億9,924万52円、歳出決算額22億3,787万5,627円、差引残額は6,136万4,425円でございます。

前年度比は、歳入が104.6%、歳出が105.0%となっております。

事業につきましては、第4次広域計画の後期基本計画に沿って進めてまいりました。地域防災力強化と次世代育成事業では、消防団との連携訓練のほか、幼年・少年消防団等への育成支援等を、災害対応力の充実強化事業では、火災・救急・救助などの災害対応業務や職員資質の向上に向けた専門的な職員研修を行うとともに、消防活動資機材の維持整備を行いました。また、消防施設等の維持及び更新事業では、消防車両等の更新整備として、伊賀良消防署へ多目的消防車、飯田消防署へ広報連絡車、阿南消防署へ消防指揮車を整備し、施設整備では、消防本部の空調設備改修、伊賀良消防署の施設改修工事を行いました。圏域消防力の充実強化事業では、整備から7年が経過した本部指令施設の機能の評価を、高森消防署・阿南消防署のあるべき姿について調査研究を行いました。

次に、議案第18号、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

この特別会計は、発電に関する特別会計でございます。

歳入決算額1億6,431万72円、歳出決算額1億5,282万7,709円、差引残額は1,148万6,363円でございます。

前年度比は、歳入が111.3%、歳出が111.7%となっております。

主な内容は、電気事業基金への積立金、消費税、ボイラー等の発電設備の点検整備工事、一般会計への繰出金でございます。

起債の償還につきましては、発電施設に関するものでございます。

以上が、特別会計3件の決算概要でございますが、各会計の決算書の末尾には、一般会計と同様に「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」を掲載してございますので、これらにつきましても後ほど御覧いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。慎重なる御審議の上、御認定をいただきますよう

よろしく願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことといたします。

代表監査委員、戸崎 博君。

○代表監査委員（戸崎 博君） 令和2年度の南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付されました令和2年度一般会計南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計、及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表はいずれも関係法令に準拠し作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果、正確であり、かつ会計事務処理手続は適正であると認めました。

令和2年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が43億541万円余、歳出が41億3,096万円余となっており、ともに前年度と比較して増額となりました。

広域連合の運営に当たっては、南信州広域連合第4次広域計画後期基本計画に基づき、リニア時代を見据えた地域づくりに関し、5つの分野で方向性を整理するとともに、基幹事務事業の課題を整理し取組みを行っていることを認めました。引き続き、事務事業の選択と精査により、重点的・効率的な行財政運営に努められ、住民福祉の推進に寄与されることを望みます。

それでは、2ページを御覧ください。

会計ごとに監査委員としての意見を述べさせていただいております。

初めに、一般会計について申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点整備事業では、施設整備の第5期事業が完了し、また、高周波振動試験装置を導入し、一連の環境試験機器の整備も終了したことを認めました。今後は引き続き、指定管理者である公益財団法人南信州飯田産業センターと連携を密にし、産業振興と人材育成の拠点としての機能を高められることを望みます。

このほか一般会計では、南信州移住促進プロジェクト事業、飯田下伊那診療情報連携システムism-Link運営事業、看護師等確保対策修学支援事業、広域観光リニアプロジェクト推進事業、地域公共交通事業、ICT環境の整備利活用研究プロジェクト事業など広域的な課題に取り組んでいます。これら事業を推進するに当たっては、今後とも構成市町村連携の下、各7事業、プロジェクトを推進されることを望みます。

続いて、信広基金特別会計について申し上げます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業として「自信と誇りの持てる農家の再構築」、「一村一企業ダーチャ運動」、また、民俗芸能保存継承プロジェクト事業などに取り組んでいることを認めました。構成市町村に共通する地域課題に真摯に耳を傾けていただき、必要に応じて事業の見直しを行うなど、限られた財源の中でさらに効率的な事業執行をすることを望みます。

続いて、広域消防特別会計について申し上げます。

住民の生命・財産を守る、災害に強い地域をつくるため、地域防災の向上、火災予防の推進などに取り組まれていることを認めました。また、限られた財政に鑑みた慎重な設備更新に努められている状況を確認いたしました。地域の高齢化が進む中で住民の安全・安心な暮らしに向けより意を配され、各種事業の強化に努めていただきたいと存じます。また、コロナ禍にあり、救急活動等における職員の感染予防対策には万全を期されることを望みます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

例年の電気事業基金積立と地方債償還に加え、令和2年度は電気事業基金からの繰入れにより施設整備工事を実施されていますが、適正に執行されていることを認めました。

以上、監査の結果を申し上げますが、決算の概要につきましては、意見書3ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考にしていただければ幸いに存じます。

○議長（井坪 隆君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第15号 令和2年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（井坪 隆君） それでは、初めに、議案第15号、令和2年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

○事務局総務課長（加藤博文君） それでは、議案第15号、令和2年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から説明させていただきますので、決算書の10ページ・11ページをお開きください。

1款2項の分担金及び負担金は、構成市町村等からの負担金でございます。

1目の総務費等負担金は、人件費や総務費等の事業に対する市町村負担金でございます。

して、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業、地域公共交通事業、産業振興と人材育成の拠点施設エス・パードの管理負担金などがございます。また、産業振興と人材育成の拠点整備事業公債費負担金でございますが、これは平成28年度第2期整備工事におきまして、各町村の起債借入分に対する公債費への調整分となりまして、飯田市の負担金でございます。

それから2目、民生費負担金でございますが、老人福祉関係としましては、介護認定審査会、老人ホーム等入所連絡時に関する事業、また、社会福祉関係といたしまして、相談支援事業、飯田下伊那診療情報システムに関する事業等に対する市町村負担金でございます。また、看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金の400万円については、これは飯田医師会の負担金でございます。

3目の衛生費負担金は、桐林リサイクルセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンター運営に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関して飯田市に交付税算入された分を負担金として納入いただくものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、12・13ページを御覧ください。

5目の特別養護老人ホーム公債費負担金は、特養の起債償還のため、高森町に負担していただいているものでございます。

2款、使用料及び手数料ですが、これはごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款、国庫支出金は、産業振興と人材育成の拠点整備事業に係る地方創生推進交付金でございます。

4款、県支出金でございますが、調査研究プロジェクト事業に関する地域発元気づくり支援金でございます。

5款の財産収入は、次の14・15ページのほうを見ていただきまして、広域連合が所管いたします資金積立基金の利子収入でございます。

6款、寄附金は、人材育成振興寄附金ということで、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関する地元企業からの寄附金でございます。

7款の繰入金でございます。まず、1項の特別会計繰入金でございますが、4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金は、発電で得た売電相当収益のうち、ごみ中間処理施設電気事業基金に必要な積立てを行った残りの部分を一般会計に繰り入れたものでございます。また、5目の南信州広域振興基金特別会計繰入金は、特別会計での余剰金を整理して一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、繰入金の2項1目、基金繰入金のうち、し尿処理施設整備基金繰入金ですが、これは竜水園のコンパクト化事業の起債償還に充てたものでございます。また、看護師等確保対策推進基金繰入金は、看護師等確保対策修学資金貸与事業に充てたものでございます。

8款の繰越金につきましては、16・17ページをお開きください。

前年度からの純繰越金と繰越事業の財源として充当した繰越額でございます。

9款、諸収入につきましては、1項は預金利子でございます。

2項、雑入の阿南学園の指定管理施設受託者の建物災害等共済費、エス・バードの屋根に設置されております太陽光発電システムに関する目的外使用許可使用料、リサイクルセンターの太陽光発電収入等でございます。

3項の貸付金元利収入は、看護師等確保対策事業における貸付金の回収金でございます。して、条例の定めにより貸与を取消しとなった学生からの修学金の返還金でございます。

10款の連合債でございますが、産業振興と人材育成の拠点事業について起債を行ったものでございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出の内容につきましては48ページをお開きください。「主要な施策の成果」のところで説明させていただきたいと思っております。

始めに、議会運営業務ですが、定例会、臨時会、全員協議会、各検討委員会ほか、コロナ禍の状況に鑑みまして、予定していた議員の管外視察研修を管内視察に変更して実施いたしました。財源は、市町村負担金でございます。

続いて、一般管理費の道路整備等促進広域連携事業でございますが、各種同盟会の提言活動と三遠南信地域連携ビジョン推進会議の負担金でございます。財源は、市町村負担金でございます。

続いては下の、地域づくりプロジェクト事業費の景観形成プロジェクト事業でございますが、景観形成プロジェクト会議を立ち上げまして、関係自治体、飯田建設事務所、上伊那地域で景観の取組みを実施している産官学連携組織であります「三風の会」等との打合せ、意見交換を行いました。この事業では、特段支出はございませんでした。

続いて49ページを御覧ください。

南信州移住促進プロジェクト事業ですが、新型コロナの影響により、南信州移住体験ツアーを対面式ではなくオンライン形式に切り替えて開催したほか、広報、PR動画に

よる情報発信などを実施しました。財源は、県の元気づくり支援金と市町村負担金でございます。

I C T環境整備利活用研究プロジェクト事業でございますが、光回線の未整備地域の整備事業に協力し、環境整備事業におきましては地域の研究会を開催いたしました。財源は、市町村負担金でございます。

一番下の広域観光リニアプロジェクト推進事業でございますが、当圏域における観光地域づくりの戦略策定や事業を行うため、地域連携DMOに登録されました株式会社南信州観光公社に対し、支援のための負担金を支出いたしました。財源は、市町村負担金と一般財源でございます。

50ページを御覧ください。

このページは、産業振興と人材育成の拠点整備事業、エス・バードに関する事業の内容を施設整備・施設運営・人材育成に分けて整理してございます。

まず、施設整備ですが、令和元年度繰越事業となる第5期整備と振動試験室を設置するための建屋建設工事を事務委託により実施いたしました。委託先は飯田市でございます。このほか、通算で5台目となる環境評価試験機器を導入するための公益財団法人南信州・飯田産業センター負担金、町村公債費負担金を支出しております。財源は、地方創生推進交付金、地域活性化事業債、一般補助施設事業債、市町村負担金、繰越金と一般財源でございます。

続いて、施設運営につきましては、エス・バードの管理運営を指定管理者である南信州・飯田産業センターに委託をいたしました。このほか、環境評価試験機器更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金を支出しております。財源は、市町村負担金と一般財源でございます。

次に、人材育成に関しましては、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムに対しまして、新規講座を運営していくための負担金を支出いたしました。財源は、地方創生交付金、市町村負担金、地元企業からの寄附金でございます。

51ページを御覧ください。

地域公共交通事業でございますが、広域連合が事務局を担っております南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。地域公共交通活性化再生法の改正を鑑みました新たな計画、マスタープランを策定いたしました。財源は、市町村負担金でございます。

続いて、民生管理でございますが、こちらは令和2年度に組織改正が行われまして、

広域連合事務局に新たに地域医療福祉連携課を設置し、その直下に医療福祉連携係ほか2係体制での業務を開始しております。

まず、介護認定審査業務でございますが、介護認定審査会の設置及び運営に関する業務でございます。60人の委員で14の合議体を構成し、審査を行いました。財源は、市町村負担金でございます。

次に、老人ホーム入所連絡事務でございますが、特別養護老人ホームにつきましては9人、養護老人ホームにつきましては8人の委員をお願いしまして、入所調整・判定を行いました。財源は、市町村負担金でございます。

続いて、52ページを御覧ください。

在宅医療・介護連携推進事業でございますが、こちらは、協議会の運営に係る費用を支出してございます。協議会では、人生会議について考えるいろいろな取組みや地域包括ケアに関する市町村職員の研修会を開催しております。財源は、市町村負担金でございます。

市町村審査会（障害支援区分認定）事務につきましては、障害支援区分の審査に係る経費でございます。20人の委員で4つの合議体を構成し審査を行いました。財源は、市町村負担金でございます。

一番下の障がい者相談支援事業でございますが、障がい者の支援を目的とした相談支援事業を共同運用して実施しているものでございまして、身体、精神、知的、障がい児等の各相談支援事業を2つの事業者に委託して実施したものでございます。財源は、市町村負担金でございます。

53ページをお開きください。

飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k 運営事業でございますが、i s m - L i n k のデータセンター管理運営に関する経費及びシステム使用に要する広域連合の負担金ほか、普及啓発に係る取組と、システムの更新等を行いました。財源は、県の地域医療総合確保基金補助金と市町村負担金でございます。

看護師等確保対策修学資金事業でございますが、これは、平成29年度から始まった事業で、修学生に対し毎月5万円を貸与するものでございます。令和2年度は、新たに選定した10名の修学生を含め、全体で29名の修学生に貸付けを行っております。また、貸付けの財源となります基金への積立ても行いました。財源は、市町村負担金、飯田医師会からの負担金、基金繰入金、貸付金元利収入と一般財源でございます。

続きまして、ごみ中間処理施設運営管理事業でございますが、稲葉クリーンセンター

の運転維持管理業務と残渣処分業務が主なものでございます。このほか、周辺環境測定業務、ごみクレーン、燃焼ストーカ、可燃性粗大ごみ切断機等の機器整備を行っております。令和2年度のごみの搬入量につきましては、記載のとおりでございます。財源は、市町村負担金、ごみ処理施設使用料でございます。

54ページを御覧ください。

飯田竜水園運営管理事業でございますが、し尿処理及び水質検査のための薬品購入、施設設備の保守点検、設備更新・修繕工事、汚泥処分、光熱水費が主なものでございます。このうち、施設設備の保守点検につきましては、脱水、脱臭設備や受水槽等の点検整備を、また、設備の更新修繕工事は、高圧受電設備の負荷開閉装置の更新工事を実施いたしました。令和2年度のし尿の搬入量につきましては、記載のとおりでございます。財源は、市町村負担金、し尿処理施設使用料等でございます。

リサイクルセンター運営管理業務でございますが、施設の運営管理、リユース品の管理業務が主なものでございます。また、新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら、親子環境学習講座を開催いたしました。利用状況につきましては、記載のとおりでございます。財源は、市町村負担金、リユース品の取扱手数料等でございます。

続きまして、「主要な施策の成果」に記載のない歳出について御説明いたします。

お戻りいただきまして、21ページを御覧ください。

こちらは、一般管理費の項目でございますが、備考欄の上から6番目辺りに右に「03」とありまして、会計年度任用職員人件費という項目がございます。令和2年度から正規雇用しました会計年度任用職員に関する人件費は、他の職員と項目を分けて整理することといたしました。なお、衛生費におきましても同様の項目になってございまして、稲葉クリーンセンターや飯田竜水園に常駐する会計年度任用職員の新たな人件費を記載してございます。

続いて、1枚おめくりいただいて23ページを御覧ください。

備考欄の上から8番目辺りでございますが、「02」とありまして、旧飯田産業センター施設管理費という項目がございます。広域連合は、公益財団法人南信州・飯田産業センターから譲渡されました施設を令和2年度から南信州広域連合事務センターと改め、地域医療福祉連携課の執務室や広域連合事業のための会議室、あるいは議会の議場として活用してまいりました。このため、通常的一般管理費とは項目を分けて整理することといたしました。主な支出内容は、施設内の警備や清掃業務、エレベーター等の設備保守点検業務等、施設維持管理に必要な委託料や光熱水費でございます。

その下の13、財政調整基金積立金でございますが、こちらの事務センターに必要な改修を行うための財源として積み立てたものでございます。

以上の財源は、一般財源でございます。

それから少しおめくりいただいて、40・41ページを御覧ください。

こちらは、公債費でございます。起債の元金及び利子の償還金でございます。特別養護老人ホーム1荘、旧焼却場の解体、リサイクルセンター、し尿処理施設改修、稲葉クリーンセンター整備、産業振興と人材育成の拠点整備に関するものでございます。財源は、高森町からの特養負担金、し尿処理施設整備基金からの繰入金、市町村負担金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第15号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第16号 令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第16号、令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

○事務局総務課長（加藤博文君） 議案第16号、令和2年度南信州広域連合南信州広域振興

基金特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

本会計は、広域振興基金15億円の運用益を活用し、広域振興につながるソフト事業等を行うものでございまして、利率の低迷状況が続いておりますが、地方債などの安全性が高く、利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけまして、収入確保を図りながら事業の展開を行ったところでございます。

それでは、歳入から御説明させていただきますので、決算書の60・61ページ、事項別明細書を御覧ください。

まず、2款、財産収入でございますが、こちらは、基金の運用益でございます。

4款、繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

5款、諸収入につきましては、県からの補助金が交付されるまでの間、南信州民俗芸能継承推進協議会に支出した貸付金の回収金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

70ページを御覧ください。こちらの「主要な施策の成果」で説明させていただきます。

まず、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございますが、自信と誇りの持てる農業の再構築、一村一企業ダーチャ運動の2つの事業に取り組んでまいりました。業務委託は、この2つの事業による都市圏企業との連携に関しまして、マーケティングの専門業者に委託を行ったものでございます。

次に下段のほうですが、民俗芸能保存継承プロジェクト事業でございますが、広域連合が事務局を担っております南信州民俗芸能継承推進協議会への負担金や協議会への補助金が支払われるまでの間、事業実施に必要な資金の貸付等を行ったものでございます。これらの各事業の財源は、2年度中に回収されました貸付金の元利収入を除いた、基金の財産運用収入でございます。

その他の主な支出につきましては、少々飛んでいただきまして、63ページを御覧ください。

備考欄の中ほど、一般会計繰出金でございますが、こちらは特別会計の余剰金を整理し、一般会計に繰り出しを行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第16号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第17号 令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第17号、令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下広域消防本部総務課長。

○広域消防本部総務課長（松下英喜君） それでは、議案第17号、令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

歳入合計につきましては、22億9,924万52円ございました。

それでは、南信州広域連合歳入歳出決算書の飯田広域消防特別会計の76・77ページを御覧ください。事項別明細書になります。

1款1項、負担金のうち、構成市町村負担金は、広域連合規約に基づきます構成市町村の負担金でございます。交付税算入分負担金は、消防施設整備に係る地方債に関しまして、飯田市に一括交付をされました交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

続きまして、2款1項、使用料は、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理室が使用していることに係る光熱水費等施設の使用料でございます。

2項、手数料は、危険物及び火薬類の許可事務等に係る手数料でございます。

続きまして、4款、県支出金は、広域連合が県から受託している火薬類の許可事務な

どに対する県の特例処理事務交付金でございます。

5 款、財産収入につきましては、次ページ、78・79 ページを御覧ください。

財政調整基金及び退職手当積立基金に対する預金利子でございます。

6 款、寄附金でございますけれども、令和2年7月豪雨災害を受けまして、キラヤ様から寄附がございまして、土砂災害の予防及び災害対策に役立ててほしいとのことから、土砂災害用のセンサーを購入させていただいております。

7 款、繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰入れ及び退職手当積立基金からの繰入れでございます。

8 款、繰越金は、前年度からの純繰越金と繰越事業に充当する財源の繰越額でございます。

9 款、諸収入につきましては、次のページ、80・81 ページを御覧ください。

諸収入のうち、中央自動車道支弁金は、中央自動車道への緊急業務に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。受託事業収入の市町村事務受託収入は、飯田市危機管理室に派遣をしております職員1名の人件費、それから県事務受託収入は、令和2年度から長野県消防防災航空センターに派遣をしております職員1名の人件費でございます。雑入につきましては、自動販売機の電気料、龍江分署の太陽光発電による売電料が主なものでございます。

10 款、連合債につきましては、13メートルブーム付多目的消防自動車購入事業による消防防災施設整備事業債でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出でございますけれども、歳出合計は、22億3,787万5,627円でございます。翌年度繰越限度額が913万円ございました。

「主な施策の成果」で御説明をいたしますので、97 ページを御覧ください。

上段の地域防災力強化と次世代育成事業でございますが、この事業では、地域とのつながりを重視しまして、住民代表の防災教育、消防団との訓練や研修を通じた連携評価、幼・少年消防クラブの啓発活動と防災教育の推進などに向けた数々のイベントや事業を企画をいたしました。しかし、令和2年度は、ほとんどの事業がコロナ禍の影響により中止または延期せざるを得ませんでした。

そんな中、感染警戒レベルの低いタイミングで感染防止対策に十分配慮しながら消防団合同訓練、小学校の防災教育など、主要な訓練や演習を実施しております。財源は、市町村負担金でございます。

中段の災害対応力の充実強化事業でございますが、職員研修等は基幹業務である火災救急救助の消防活動や予防業務の充実のために年間を通じて実施しております。そのうち、長野県消防学校へは新規採用職員の初任科のほか、各専門課程において合わせて56名が入校をしております。また、救急救命士養成研修に2名を派遣をしております。現在、飯田広域消防では76名が救急救命士の資格を有しております。そのほか、各種研修に66名を派遣をしております。

予防施策では、予防査察規程の大幅改定を行いまして、防火対象物の違反是正推進を強化をいたしました。特に、管内の防火対象物のうち、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、及び自動火災報知機・設備に違反がある、いわゆる重大違反對象物25件の立入検査・指導を行いまして、7件の改善をいただいております。また、火災による犠牲者をなくすことを目的としまして、逃げ遅れ防止対策に有効な住宅用火災警報器の設置推進を各消防署の管轄ごとモデル地区を選定しまして、継続的に設置推進モデル事業を行ってまいりました。

警防施策では、熱中症予防対策の取組みのほか、大規模災害において警防本部、署所、映像等が共通のシステムを用いて、災害情報の共有及び災害対応の統一化を図るため、災害情報共有システムの構築を行っております。

消防活動資機材の維持及び整備では、救急活動中の不安定な環境下においても、確実に心臓マッサージの処置が行える自動心マッサージ器を、また確実な気道確保が行えるビデオ喉頭鏡などの救急資機材の整備のほか、山岳救助及び特殊災害対応資機材などの整備を行いました。

財源は、市町村負担金でございます。

下段の消防施設等の維持及び更新事業でございますけれども、消防車両の更新整備につきましては、伊賀良消防署の13メートルブーム付多目的消防自動車、それから飯田消防署の広報連絡車を購入しております。また、前年度からの繰越事業となっております阿南消防署の消防指揮車の購入をしております。

消防施設の維持及び改修につきましては、老朽化をしていた消防本部の空調設備を更新したエアコンの設置工事、それから女性活躍推進のため、伊賀良消防署に女性用仮眠室を設置するなど、消防力の要となる職場環境整備を行いました。

財源は、緊急防災事業債、それから市町村負担金、繰越金でございます。

続きまして、98ページを御覧ください。

圏域消防力充実強化事業でございますけれども、平成29年度から消防力適正配置調

査研究を基に、エリアごとにさらなる検討を実施しておりまして、高森消防署調査研究では、調査移転候補地について決定をしまして、去る2月の第1回広域連合議会において報告をいたしました。また、今後における阿南消防署の調査研究、遠隔地対策についても並行して前年度の調査研究を踏まえ、検討を継続実施いたしました。財源は、市町村負担金でございます。

続きまして、99ページを御覧ください。

上段に住民を対象とした救命講習会の実施、中段に救急処置の高度化を図るためのメディカルコントロール事後検証会の活動状況、救急活動及び職員教養の実績、下段に予防行政の中心的活動となります立入検査状況を掲載しておりますので、また御覧いただければと思います。

100ページを御覧いただきますと、100ページは火災救急救助の出動状況でございまして、前年との比較をいたしますと、火災件数につきましては前年より21件の減少、救急出動件数は749件の減少、救助件数につきましては28件の減少となっております。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第17号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第18号 令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第18号、令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第18号、令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電相当収益を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

決算書の106・107ページを御覧ください。

事項別明細書により御説明いたしますが、歳入総額は1億6,431万6,072円でございます。

各款の説明であります。1款、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金は、電気事業基金からの繰入金でございます。

3款、繰越金は、令和1年度からの売電相当収益の繰越金でございます。

4款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターで発電した電力のうち、施設で使用した電力を差し引いた余剰電力の売電相当収益でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

「主要な施策の成果」で御説明申し上げます。116ページをお開きをいただきたいと思っております。

主たる歳出といたしましては、電気事業基金への積立て、売電収益に係る消費税の支払い、一般会計への繰り出し、発電施設の点検整備工事などが主なものでございます。

このうち、発電設備の整備工事につきましては、2年度は、耐熱ボイラー整備工事、タービン発電機の整備工事を実施いたしました。

当該特別会計につきましては、売電相当収益を電気事業基金に積み立て、この積立金により、発電設備の更新、メンテナンスの工事費用、電気事業債の償還、売電相当収益に課税される消費税の支払いを行っていく計画としております。稲葉クリーンセンターの発電期間は20年間の計画でございますが、その20年間の電気事業に係る事業費を算出したし、毎年度6,500万円を積み立てていけば、これらの支払いが可能であると見込んでおり、これら支払いを毎年度積み立てた電気事業基金から取り崩して対応していく、こういった計画で資金が立てられています。また、6,500万円を超える部

分の売電相当収益につきましては、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくことで整理をされているところでございます。

特定財源につきましては、財産収入は基金利子、元利収入は基金利子、基金繰入金は電気事業基金からの取崩し、雑入は売電相当収益でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第18号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

◇ 委員会提出議案 発委第1号及び発委第2号

○議長（井坪 隆君） 次に、委員会提出議案の審議に入ります。

発委第1号、南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び、発委第2号、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略し、提案者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員長（山崎昌伸君） 委員会提出議案、発委第1号及び発委第2号の2件につきまして、議案提出委員会を代表して御説明申し上げます。

初めに、発委第1号、「南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」につきまして御説明申し上げます。

本案につきましては、令和2年6月26日の議会運営委員会から10回にわたり広域

連合議会における議案審査の在り方について検討を行ってまいりました。

令和3年8月27日の全員協議会では、その最終報告を行い、南信州広域連合議会に常任委員会を設置することが確認されたため、南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正したいとするものです。

内容は、第1条として、「常任委員会」の定数及び所管に関する事項を加え、それに伴い、各条項の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案に補足資料として添付してございます。南信州広域連合議会委員会条例新旧対照表を御確認ください。

なお、施行日は、本日、令和3年11月30日としています。

次に、発委第2号、「南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして御説明申し上げます。

本案は、発委第1号において、南信州広域連合議会委員会条例に常任委員会に関する規定を加えたことに伴い、関係する会議規則の一部を改正したいとするものです。

内容は、常任委員会に関する各条項の改正と字句の整理を行ったものです。

詳細につきましては、南信州広域連合議会会議規則新旧対照表を御確認ください。

なお、施行日は、本日、令和3年11月30日としています。

提案内容を御理解いただき、御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上、提案とさせていただきます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより発委第1号及び発委第2号を採決いたします。

初めに、発委第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発委第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、条例等公布手続のため、本会議を暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○議長(井坪 隆君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。

休憩中に「南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」及び「南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」が公布されましたので、この際、お手元のとおり、「常任委員の選任」を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇ 追加日程 常任委員の選任

○議長(井坪 隆君) これより、南信州広域連合議会常任委員の選任を行います。

南信州広域連合議会委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、新たに設置される常任委員会の委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長(仲田伸久君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

総務産業委員会に、5番 後藤章人議員、6番 中島正夫議員、10番 坂巻秀高議員、11番 西川範明議員、15番 伊藤公市議員、16番 三浦喜久夫議員、19番 中平文夫議員、24番 竹村圭史議員、30番 清水 勇議員、31番 永井一英議員。

医療福祉委員会に、3番 平澤恒雄議員、4番 中森高茂議員、7番 熊谷美沙子議

員、9番 福沢 敏議員、13番 大嶋正男議員、18番 小平一博議員、20番 間瀬重男議員、22番 清水優一郎議員、23番 福澤克憲議員、26番 木下徳康議員、27番 山崎昌伸議員。

消防環境委員会に、1番 河本明代議員、2番 片桐忠彦議員、8番 後藤和彦議員、12番 吉田哲也議員、14番 栗生勝由議員、17番 岩口友雄議員、21番 黒澤哲郎議員、25番 古川 仁議員、28番 熊谷泰人議員、29番 新井信一郎議員、33番 原 和世議員。

以上でございます。

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ常任委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ南信州広域連合議会常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会の正・副委員長の互選を願うため、常任委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩といたします。

（休 憩）

（再 開）

○議長（井坪 隆君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま各常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） 御報告いたします。

総務産業委員長に竹村圭史議員、副委員長に西川範明議員。

医療福祉委員長に木下徳康議員、副委員長に福沢 敏議員。

消防環境委員長に熊谷泰人議員、副委員長に河本明代議員が選任されました。

以上でございます。

閉 会

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

委員会条例の改正が議決をされ、いよいよ広域連合議会においても常任委員会による議案審議が行われることとなります。執行機関といたしましても、円滑な審議が行えますよう意を配してまいります。

議員各位におかれましても、引き続き地域の一体的な発展と住民福祉の向上に向け、一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、この後の全員協議会におきましては、広域連合の取組みや当面の課題につきまして、御報告・御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井坪 隆君） これをもちまして、令和3年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。

大変厳しい寒さの中、御苦労さまでした。

閉会 午前11時50分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	11月30日	議席番号	氏 名	11月30日
1	河 本 明 代	○	18	小 平 一 博	○
2	片 桐 忠 彦	○	19	中 平 文 夫	○
3	平 澤 恒 雄	○	20	間 瀬 重 男	△
4	中 森 高 茂	○	21	黒 澤 哲 郎	○
5	後 藤 章 人	○	22	清 水 優一郎	○
6	中 島 正 夫	○	23	福 澤 克 憲	○
7	熊 谷 美沙子	○	24	竹 村 圭 史	○
8	後 藤 和 彦	○	25	古 川 仁	○
9	福 沢 敏	○	26	木 下 徳 康	○
10	坂 巻 秀 高	○	27	山 崎 昌 伸	○
11	西 川 範 明	○	28	熊 谷 泰 人	○
12	吉 田 哲 也	○	29	新 井 信一郎	○
13	大 嶋 正 男	○	30	清 水 勇	○
14	栗 生 勝 由	○	31	永 井 一 英	△
15	伊 藤 公 市	○	32	井 坪 隆	○
16	三 浦 喜久夫	○	33	原 和 世	△
17	岩 口 友 雄	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長（施設管理者）	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川清海
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	下條村長	下條村	金田憲治
10	売木村長	売木村	清水秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前明
13	喬木村長	喬木村	市瀬直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
15	副管理者	飯田市	高田修
16	監査委員		戸崎博
17	監査委員		塩澤房人
18	監査委員事務局長		櫻井更
19	会計管理者		北原香子
20	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
21	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	加藤博文
22	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤久子
23	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
24	消防長	広域消防	有賀達広
25	消防次長兼警防課長	広域消防	下平岳秀
26	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	田中秀敏
27	総務課長	広域消防	松下英喜
28	警防課専門幹	広域消防	宮澤徳生
29	予防課長	広域消防	吉田敏二

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	仲 田 伸 久
2	事務局総務課庶務係長	南信州広域連合	伊 藤 寿
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和
4	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将
5	事務局地域医療福祉連携課介護保険係長	南信州広域連合	城 下 一 弘
6	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市 瀬 賢 二
7	稲葉クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター場長	南信州広域連合	山 口 健 治
8	飯田消防本部総務課庶務係長	広 域 消 防	林 崇 司
9	事務局専門主査 （飯田市企画課企画調整係長）	南信州広域連合	萩 元 謙 一
10	町村会事務局長	町 村 会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
